



令和3年10月22日

【新型コロナウイルス関連】 忘新年会の開催費用の補助を行います

これから迎える年末年始において、密にならないようコロナ対策を実施しながら10人以上で開催される忘新年会の飲食代の一部を補助します。

【忘新年会開催費補助金】

新型コロナウイルス感染症により宴会の自粛が続き、大規模な宴会を主力としてきた飲食店は非常に厳しい状況が続いています。県の警報も解除されたなか、これから迎える年末年始の経済活動を活性化させるため、コロナ対策を実施しながら、安全安心に開催される忘新年会の代金の一部を補助します。

- 対 象** 密にならないよう20畳(33㎡)以上の部屋で開催される10人以上かつ1人あたり5,000円以上の忘新年会
- 補助率・補助額** 飲食代金の20% 上限補助額50,000円
※何回でも申請可能
- 対象期間** 11月15日(月)～令和4年2月28日(月)に開催された忘新年会
- 予算額** 1,000万円(財源：地方創生臨時交付金1,000万円)
- 補助対象飲食店申請** 補助対象の飲食店は事前に市へ登録申請が必要です。申請は11月1日(月)から受け付けを開始します。

※今後のコロナ感染状況によって、変更や中止等する場合があります。

【本件の問合せ先】

地域経済課 産業企画係 ☎(0258) 62-1700(内線230)

送信枚数 1 枚(この表紙含む)

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村(内線303)

☎(0258) 62-1700 FAX(0258) 63-1006

